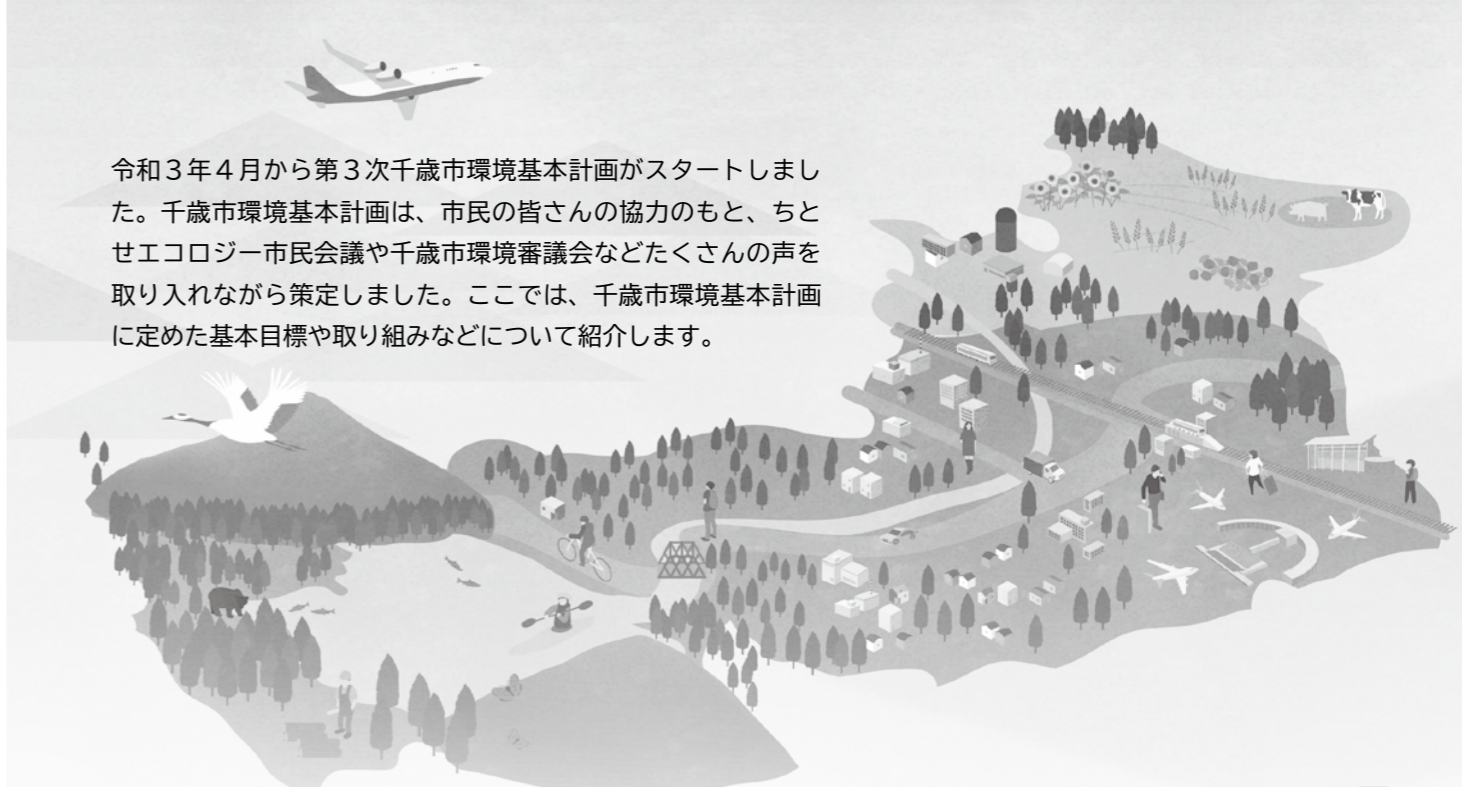


令和3年4月からまちづくりの指針となる《第7期総合計画》がスタートしました。今の特集では、総合計画にもとづき策定した《環境基本計画》《障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画》《高齢者福祉計画・介護保険事業計画》を紹介します。

第3次千歳市環境基本計画

2021》》》2030



令和3年4月から第3次千歳市環境基本計画がスタートしました。千歳市環境基本計画は、市民の皆さんの協力のもと、ちとせエコロジー市民会議や千歳市環境審議会などたくさんの声を取り入れながら策定しました。ここでは、千歳市環境基本計画に定めた基本目標や取り組みなどについて紹介します。

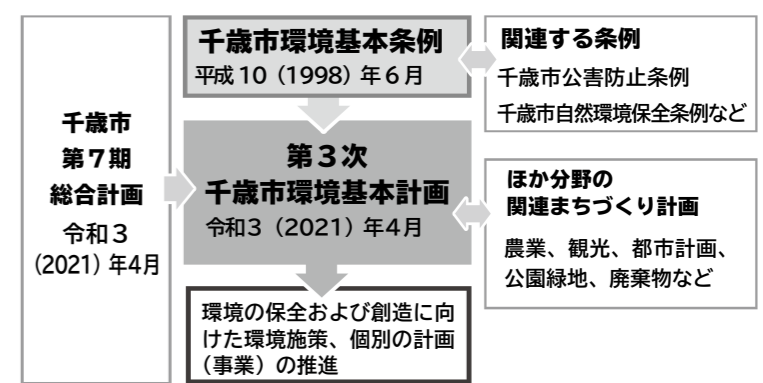
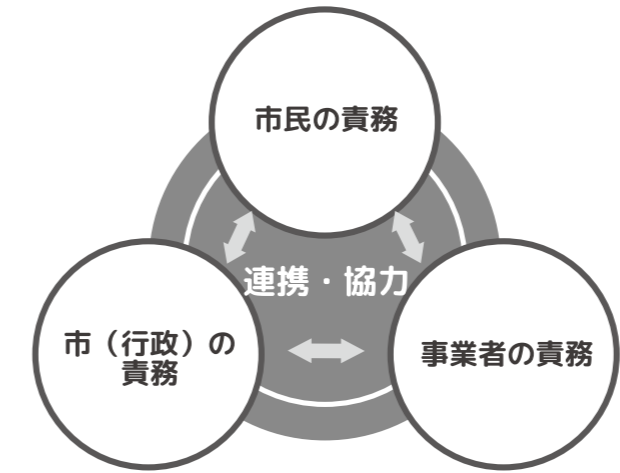
■ 計画の概要

《千歳市環境基本計画》は、環境の保全および創造について、長期的な目標、施策の方向、配慮の指針そのほかの必要な事項について定め、千歳市の総合計画を環境面から総合的・計画的に推進することを目的に策定しています。

また、環境に関連する他分野のまちづくり計画との整合を図り、効果的に施策・事業を進める基本となるものです。

計画推進の主体

千歳市環境基本計画は、市民、事業者、市（行政）の各主体が条例で定めるそれぞれの責務のもとに行動し、互いに協力しあい、環境の保全および創造を推進するものです。



■ 対象とする環境の範囲

世界規模の地球温暖化防止の取り組み、私たちのくらしや行動による環境への配慮を踏まえ、次の5つの分野を対象とします。

分野	対象とする環境の要素
地球温暖化防止	地球温暖化、気候変動、省エネルギーなど
環境保全	大気、水質、騒音、振動、土壌、悪臭、化学物質など
自然共生	自然環境とくらしの共生、生態系の保全など
資源循環	循環型社会、廃棄物など
環境教育・パートナーシップ	環境教育、環境保全活動など

■ 千歳の環境の現状 地球温暖化防止

千歳の平成29(2017)年度の二酸化炭素排出量は、約146万トンです。この数値は、パリ協定で日本が比較の基準とした平成25

(2013)年度の135万トンより8.1%上がっています。千歳は、企業立地数が多いため、国や北海道と比較して、産業部門の二酸化炭素排出量の割合が高くなっています。

環境保全

千歳は、支笏湖や千歳川などを有し、水環境は良好な水質に恵まれています。大気環境は、豊かな森林や農地がある一方で、工業団地や幹線道路、空港や防衛施設などが所在するため、継続的な監視と公害の未然防止が必要です。また、空港や防衛施設での離着陸や航行にともなう航空機騒音や国道沿いの自動車騒音があり、常時または定期的に測定を実施しています。

自然共生

千歳は、支笏湖や千歳川、原生的な自然を残した国有林などがあり、雄大な自然を身近に感じることが出来ます。市街地の水辺空間や豊かな森林を有する青葉公園などは、自然と身近にふれあうことができる市民の憩いの場となっており、多種多様な動植

資源循環

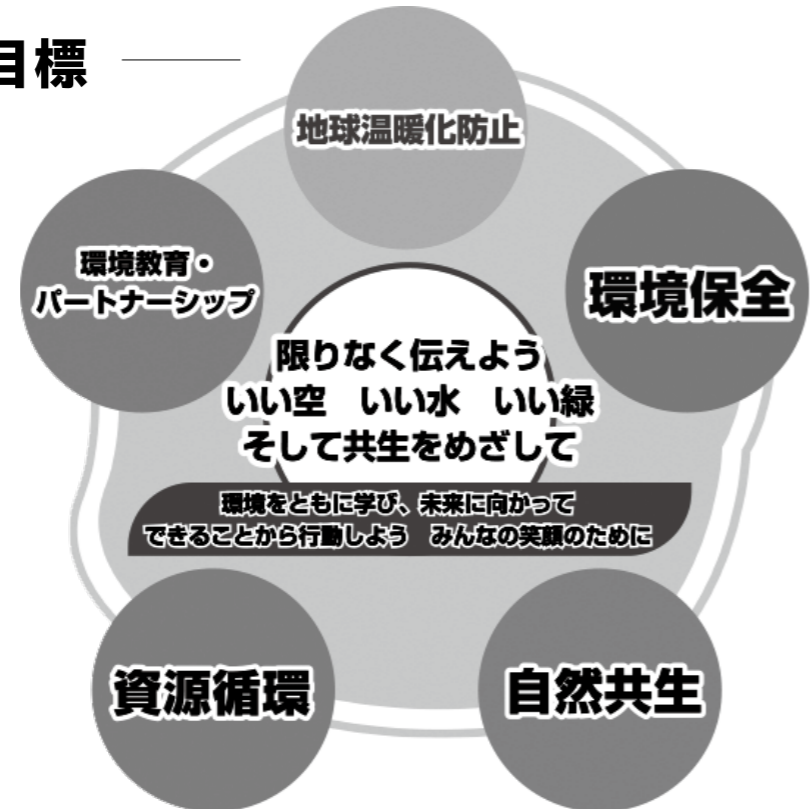
市内のごみの総排出量は、合計3万7000〜3万9000トン台でここ数年推移しており、一人一日あたりの排出量は、650グラム前後で推移しています。リサイクル量は、年間6000トン前後で、一般廃棄物総排出量に対するリサイクル率は、15〜16%台で推移しています。

環境教育・パートナーシップ

市は、自然環境教室や自然に親しむ行事、出前講座、環境センターの施設見学など、環境保全意識の向上のため、さまざまな学習機会の提供や啓発事業により市民参加の場を設けています。また、環境保全に関する活動を展開する団体と連携し、保全活動に取り組んでおり、活動の場を提供するなどの支援を行っています。

望ましい環境像と基本目標

望ましい環境像には、これまでの内容を引き継ぎ、“**限りなく伝えよう いい空 いい水 いい緑 そして共生をめざして**”とし、この環境像の実現に向かうための行動の指針・方向性を“**環境をともに学び、未来に向かってできることから行動しよう みんなの笑顔のために**”と掲げ、これを「副題」としました。副題には、市民一人一人が千歳市の豊かな自然環境の知識を深め、協力しあい、環境保全の行動を実践するための願いを込めています。この環境像の実現に向けた取組を推進するため、「地球温暖化防止」、「環境保全」、「自然共生」、「資源循環」、「環境教育・パートナーシップ」の5つの取組分野ごとに環境づくりの基本目標を設定しました。



1 地球温暖化防止

基本目標

※低炭素型の都市づくりが確立し、効率的なエネルギーの活用により、経済や社会が調和しているまち

取組方針

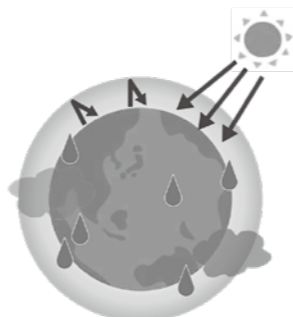
地球温暖化防止の推進
温室効果ガスの排出削減に努めることで、地球温暖化防止を推進します。

省エネルギーの推進

市民や事業者の環境配慮行動や再生可能エネルギー導入を促すことで、省エネルギーを推進します。

※低炭素社会の確立

地産地消の促進、日常生活における市民や事業所のエコ意識の醸成を図ります。



※低炭素型の都市（社会）
二酸化炭素の排出が少ない都市（社会）など

2 環境保全

基本目標

市民が健康かつ安全安心に暮らしができるまち

取組方針

安全安心な大気・水の確保
大気環境や水質および水系の保全を図り、水質汚濁・大気汚染の防止・抑制・対策をすることで、安全安心な大気や水を確保します。

騒音・振動に関わる安心の確保

騒音・振動の発生源を監視するなどの適正な対応により安心を確保します。

健やかで快適な環境の維持

公園・緑地などの充実や維持管理、コンパクトな都市の形成や公共交通ネットワークの充実を図ることで、健やかで快適な環境を維持します。



3 自然共生

基本目標

豊かな自然環境の保全と人々のくらしや経済の発展が両立しているまち

取組方針

自然環境とくらしの共生

自然環境の保全や活用・空間形成を推進し、市民や事業者が行う環境保護活動への取組支援や、他団体との連携を図ることで、自然環境とくらしの共生を推進します。

生態系の保全

森林・河川などを良好に保ち、農地整備や開発行為の際に環境に配慮し、外来生物への対応を行うことで、生態系を保全します。



4 資源循環

基本目標

循環型社会の形成に向け、資源を有効に活用する環境にやさしいまち

取組方針

ごみの減量化とごみの適正排出・処理の推進

家庭ごみや事業・産業廃棄物の減量化・ごみの適正排出・処理を推進します。

リサイクルの推進

市民・事業者によるリサイクルの促進やリサイクルに関する普及啓発を図ります。



5 環境教育・パートナーシップ

基本目標

すべての人が環境を学び、パートナーとなって良好な環境を未来につなげているまち

取組方針

多様な環境教育・環境への意識の向上

環境教育・人材育成、環境に関する情報発信を行います。

環境保全活動への参加・参画の促進

環境活動への活動支援・参加促進、SDGsの普及啓発を行います。

環境に関わる多様な主体の連携ネットワーク

主体間の連携促進や情報発信を行います。



各分野ごとに皆さんにお願いするおもな取り組み

1 地球温暖化防止	 国民運動である「COOL CHOICE」について取り組みましょう	 環境配慮型の商品を選択しましょう	 運転の際はエコドライブなどに努めましょう
2 環境保全	 悪臭が発生しないようにしましょう	 自動車の不正改造は絶対にやめましょう	 ごみのポイ捨ては絶対にやめ、ペットのふんについても適正に処理しましょう
3 自然共生	 豊かな自然環境の保全や動植物を大切にしましょう	 支笏洞爺国立公園支笏湖地域の適正な利用に心掛けましょう	 森林等の機能を理解するため、学習の場などに参加しましょう
4 資源循環	 家庭ごみの減量化のため、「必要なものを必要なだけ購入する」などの実践に努めましょう	 過剰包装の削減や、使い捨て商品の使用を控えましょう	 エコマーク商品などを購入しましょう
5 環境教育・パートナーシップ	 環境問題への理解を深めるため、環境保全活動などに参加しましょう	 清掃活動、植樹や花壇整備、自然観察会に参加しましょう	 身近な環境について、市民間での情報共有や、市（行政）へ情報提供しましょう

※上記取組表を参考に、日ごろからできることに取り組みましょう。



市民環境部 環境課
☎ (24) 0590 ☎ (22) 8851
千歳市環境基本計画 検索

65歳以上の方の介護保険料(令和3年度～令和5年度) ※年額() 内は月額

段階	区分	保険料※
1	生活保護を受給している方/世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方/世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	16,560円 (1,380円)
2	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	27,600円 (2,300円)
3	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	38,640円 (3,220円)
4	本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいて、公的年金などの収入+合計所得金額が80万円以下の方	49,680円 (4,140円)
5	本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいて、公的年金などの収入+合計所得金額が80万円を超える方	55,200円 (4,600円)
6	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円未満の方	66,240円 (5,520円)
7	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	71,760円 (5,980円)
8	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	82,800円 (6,900円)
9	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が320万円以上の方	93,840円 (7,820円)



令和7年には団塊の世代が75歳以上に、令和22年には団塊ジュニア世代が65歳以上になり急速に高齢者が増加します。計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざします。基本理念のもと、政策目標、各分野の計画目標に沿い、具体的施策を推進します。

高齢者に関する計画

千歳市高齢者福祉計画
第8期千歳市介護保険事業計画

障がい者に関する計画

千歳市障がい者計画
第6期千歳市障がい福祉計画
第2期千歳市障がい児福祉計画

【障がい者に関する計画について】
障がい者支援課 障がい福祉係
☎(24) 0327 ☎(23) 6700

【高齢者に関する計画について】
高齢者支援課 高齢福祉係
☎(24) 0295 ☎(23) 6700

◎障がい児福祉計画

障がい児支援の体制整備の促進のため、障がい児通所支援や障がい児相談支援の提供体制の確保に関する目標を定めています。

◎障がい者計画

障がい者施策のあり方を総合的、体系的に定めた基本的な計画です。障がいのある方の生活に関わる福祉や保健・医療、公施設、保育・医療・療育など幅広い分野の取り組みを定めています。



障がいのある方や高齢の方の福祉の充実を図り、みんなが地域で支え合い、安心して生活を送ることができる社会の実現に向け、市は、令和3年度から令和5年度までの新しい計画を策定しました。

計画の体系(基本理念・政策目標・計画目標・施策項目・具体的施策)

【高齢者に関する2つの計画の基本理念】			
いくつになっても自分らしく、元気で住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現			
【政策目標】			
①生きがいを持って生活できるまちづくり、②いきいきと元気に生活できるまちづくり、③安心してらせるまちづくり			
計画目標1 地域支援体制の機能強化			
1 地域包括支援センターの体制強化		2 地域ケア会議の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 介護予防ケアマネジメント業務 		<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の充実 相談体制 広報体制 	
計画目標2 介護予防・健康づくりの推進			
1 自立支援・介護予防の推進		2 健康づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・生活支援サービス事業の推進 介護予防ケアマネジメントの推進 		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業 	
計画目標3 医療・介護体制の充実			
1 介護保険サービスなどの充実・強化		2 在宅医療・介護連携の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスの基盤整備 介護保険サービスの質的向上 介護保険サービスの低所得者対策 		<ul style="list-style-type: none"> 医療と介護の一体的な提供に向けた取組 在宅医療・介護の連携体制整備 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 	
<ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保・育成 業務効率化に向けた支援 			
計画目標4 支え合いの地域づくりの推進			
1 生活支援体制整備の推進		2 生活支援体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター 協議体 地域包括ケアシステムを支える人材の確保および資質の向上 		<ul style="list-style-type: none"> 在宅支援サービス 高齢者福祉施設 	
<ul style="list-style-type: none"> 家族介護者などへの相談支援 家族介護用品支給事業 		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉サービス利用券助成事業 敬老会事業 敬老祝金贈呈事業 老人クラブ活動 	
計画目標5 認知症施策の推進			
1 早期発見・早期対応の推進		2 認知症の人を支える地域づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム 認知症地域支援推進員 若年性認知症施策の推進 認知症ケアパスの普及 		<ul style="list-style-type: none"> 認知症の正しい知識の普及・啓発 認知症の本人からの発信支援 認知症サポーター養成講座の実施 チームオレンジの構築 認知症家族などへの支援や居場所づくり 千歳地域SOSネットワーク 民間企業・大学との連携 	
計画目標6 安心してらせる環境づくりの推進			
1 安心してらせる住まいの確保		2 人にやさしいまちづくりの促進	
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯向けの特定目的住宅(市営住宅) シルバーハウジング サービス付き高齢者向け住宅 有料老人ホーム 低所得高齢者の住まい支援 福祉用具・住宅改修支援 		<ul style="list-style-type: none"> 防災・感染症対策の推進 成年後見制度 日常生活自立支援事業の推進 	

計画の体系(基本理念・基本目標・施策の方向)

【障がい者に関する3つの計画の基本理念】		
障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、共に支えあい住み慣れた地域でらせる社会の実現		
基本目標1 「差別の解消と権利擁護の推進」		
1 啓発・理解促進	2 差別の解消及び権利擁護の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 障がい特性に対する理解促進 広報・啓発活動の充実 福祉教育の推進 交流教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを理由とする差別の解消の推進 障がいのある人の虐待防止体制の充実・強化 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発 市職員に対する障がい者理解の促進 成年後見制度等の利用促進 日常生活における自立のための支援 保健福祉オンブズマン制度の推進 	
基本目標2 「生活支援の充実」		
1 生活支援の充実	2 保健・医療の推進	3 情報・コミュニケーション支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実・強化 介護保険サービスとの連携 経済的な負担軽減 障がい者グループホームなどの整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスなどの提供体制の確保 関係機関などとの連携体制の強化 情報提供・発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援体制の充実 情報提供の充実 千歳市手話言語条例にもとづく施策の推進
基本目標3 「障がい児支援の充実」		
1 療育等の充実	2 保育・教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診の充実 子ども発達相談室の充実 児童発達支援センターによる連携体制の充実 障害児通所支援サービス提供体制の充実 早期療育体制の充実 肢体不自由児者の機能訓練の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児教育・保育事業の充実 幼稚園における特別支援教育の促進 インクルージョン保育体制の充実 個別の教育支援計画の活用 特別支援教育体制の充実 特別支援学校等への就学支援 学童クラブの充実・拡充 学校卒業後の支援 	
基本目標4 「自立と社会参加の促進」		
1 雇用・就労の推進	2 地域共生の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 企業等に対する理解の促進 就労先の拡充と職場定着の促進 一般就労の促進 障害者施設等からの物品などの優先調達 関係機関の連携とネットワークの充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉的就労の支援 市職員としての雇用の拡大 資格取得費用の負担軽減 多様な就労機会の確保 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域生活への移行推進 当事者団体への活動支援 文化・芸術活動の促進 免許取得費用などの負担軽減 		<ul style="list-style-type: none"> 相互交流の促進 スポーツ・レクリエーション活動の支援 外出や移動の支援 交通費の負担軽減
基本目標5 「安全・安心でくらしやすいまちづくり」		
1 生活環境の整備充実	2 防災・防犯・感染症対策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 住まいのバリアフリー化の推進 道路・公共交通機関のバリアフリー化の推進 公園緑地のバリアフリー化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災体制の強化 避難通路の確保 消費者被害の防止 	
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時における連絡手段の確保 ひとりぐらし見守り活動の充実 感染症対策の推進 		